

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を改正する規則を公布する。

平成18年5月31日

京都市長 榊 本 頼 兼

京都市規則第17号

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を改正する規則

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を次のように改正する。

第1条第1項第50号中「第18条」を「第35条」に改め、同項第51号中「第19条」を「第14条」に改める。

附 則

この規則は、平成18年6月1日から施行する。

(総務局総務部文書課)